

	<b>「金乗院山門」「山口家資料」が区登録文化財に！</b> 期間限定で資料の一部を特別展示
と き	平成31年2月13日登録
<p>13日、練馬区教育委員会は、「金乗院山門」「山口家資料」を区登録文化財とした。</p> <p>区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和61年3月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っている。</p> <p>今回登録をした「金乗院山門」は、薬医門の形式で、前に本柱が2本、後ろに控え柱が2本あり、本柱が門の中心線上から前方に出ているのが特徴。部材の装飾には江戸時代後期の特徴がある。</p> <p>また「山口家資料」は、川越街道沿いの北町で、練馬三陽種苗商会として種子屋を営んでいた山口家に伝わった民具・写真類・文書類、743点。大正期から昭和期の種子屋に関する写真や商売用具が多く残っているのが特徴。このほか、地域に関する資料も残っており、これらの一部は石神井公園ふるさと文化館(石神井町5丁目)で3月1日から5月12日までの期間、展示を行う。</p>	



▲金乗院山門



▲山口家資料

**【参考】登録文化財について**

指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録する。なかでも特に価値が高いものが、指定文化財となる。今回の登録により、区の登録文化財は212件、そのうち指定文化財は46件となった。

**【問い合わせ】** 練馬区 文化・生涯学習課 伝統文化係 電話03-5984-2442